

広げよう支援の輪

問津島警察署警務課 ☎(24)0110

11月25日から12月1日は犯罪被害者週間です。犯罪被害者は、被害後に生じるさまざまな問題(身体不調、経済的困窮など)に苦しめられています。犯罪防止や犯罪被害者の方のために何ができるかを考えていきましよう。

【被害相談】

警察では各種相談窓口を開設し、犯罪被害者からのさまざまな相談に応じています。

【犯罪被害給付制度】

故意の犯罪行為によってご家族を亡くされたご遺族や重傷病を負ったり後遺障害が残った被害者の方に対し、公的救済や加害者側からの損害賠償を十分に受けることができない場合に、国が給付金を支給する制度です。

詳しくは、警察署または警察本部住民サービス課にお問い合わせください。

暮らしと税金 無料税務相談会

問東海税理士会津島支部事務局 ☎(23)0455

▼日時/11月17日(日)午前10時〜午後2時

▼場所/ヨシツヤ津島本店

▼内容/税金に関する心配ごとを無料で相談受付

裁判員制度

〈名簿記載通知を発送します〉

問名古屋地方裁判所事務局総務課

☎052(203)9092

令和2年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことの通知(名簿記載通知)を送付します(令和2年1月1日時点で20歳以上の方に限る)。

この通知は、来年2月頃から令和3年2月頃までの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。

なお、この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者を選ばれたわけはありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません(実際に裁判所へお越しいただく場合は、別途お知らせします)。

銀行取引無料相談

問銀行とりひき相談所

☎052(218)6150

▼日時/月〜金曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時〜午後5時

▼場所/名古屋銀行協会銀行とりひき相談所(名古屋市中区丸の内2丁目4番2号)

▼内容/銀行取引についての相談を無料で相談受け付け

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

問名古屋法務局人権擁護部

☎052(952)8111

▼日時/11月18日(月)〜24日(日) 午前8時30分〜午後7時
※11月23日(祝)、24日(日)は午前10時〜午後5時

▼内容/DV、セクハラ、ストーカー行為といった女性に関する人権問題の強化週間を設けて相談に応じます。

相談内容の秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

【相談専用電話女性の権利ホットライン】

☎0570(070)810

【LINEじんけん相談@名古屋法務局公式アカウント@snsjinkenoudan



子ども・若者育成支援

県民運動強調月間

問生涯学習課 ☎(55)7137

スローガン

「育てよう」

自分に勝てる子 負けない子



愛西市成人式のご案内

▶日時/令和2年1月12日(日) 式典 午前10時開始

▶場所/文化会館 (佐屋・立田地区)
佐織公民館 (八開・佐織地区)

晴れて成人式を迎えられる皆さんは、平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方です。

成人式の案内状は、12月中旬に郵送させていただきます。